

港区長選挙における記号式投票に関する条例を廃止する条例

本案は、港区長選挙における記号式投票を廃止するものです。

【条例廃止の背景】

港区長選挙においては、投票率の向上及び開票作業の効率化を目的として記号式投票を導入していますが、令和6年7月7日執行の東京都知事選挙において想定を大幅に上回る立候補者があり、今後の港区長選挙でも同様の状況となった場合、現行の記号式による投票用紙の規格では対応が困難となることから、投開票事務に著しい支障をきたすおそれがあります。

また、記号式投票の導入前と比較すると、投票率に大きな変化は見られず、自書式投票である期日前の投票者数が大幅に増加し、開票において記号式と自書式の2種類を処理することによって、開票に時間を要する状況となっています。

これらを踏まえ、港区長選挙における投票方法を記号式投票から自書式投票に変更します。

【条例の内容】

港区長選挙における記号式投票に関する条例を廃止します。

【施行期日】

公布の日